「ロボット技術の介護利用における重点分野」の定義

**見守り・コミュニケーション**

 **高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器**

**（定義）**

* 高齢者等の日常生活全般が支援対象となり得る。
* 高齢者等の言語や顔、存在等を認識し、得られた情報を元に判断して情報伝達ができる。
* 双方向の情報伝達によって高齢者等の活動を促し、ＡＤＬ（日常生活活動）を維持向上することができる。

****

重点分野のイメージ

機器の例（経済産業省が採択した機器、及び大阪府で実績のある機器）

|  |  |
| --- | --- |
| **製　　品　　名** | **メーカー** |
| ＰＡＬＲＯビジネスシリーズ　高齢者福祉施設向けモデルⅢ | 富士ソフト（株） |
| コミュニケーションロボット　Sota | ヴイストン（株） |
| ＬＯＶＯＴ | ＧＲＯＯＶＥ Ｘ（株） |

※「ロボット介護機器開発・導入促進事業（開発補助事業）研究基本計画」

　　　　（経済産業省　製造産業局　産業機械課（平成29年10月））＜抜粋＞